

平成21年5月1日

地上デジタルテレビ早わかりガイド（外国語版）の印刷の請負

社団法人 デジタル放送推進協会

総務省テレビ受信者支援センター統括本部

次のとおり募集します。

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 地上デジタルテレビ早わかりガイド（外国語版）の印刷の請負 1式
  - (2) 調達案件の仕様等 仕様書、注意書による。
  - (3) 納入期限 仕様書、注意書による。
  - (4) 納入場所 仕様書、注意書による。
- 2 見積者に求められる義務等 見積に参加を希望する者は、注意書に記載されている見積書等を注意書に記載されている日時までに下記5に示す場所に提出しなければならない。提出された見積書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り対象者とする。なお、提出した見積書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- 3 仕様説明会の日時及び場所 注意書に示す時間と場所で開催するので、出席を希望する者は、平成21年5月11日12時までに注意書に明記されている担当者にEメールにより申し込むこと。
- 4 見積書の提出 見積書等は封筒に入れ封印し、その表面に見積者氏名、見積件名及び開札日を記入の上、注意書に記載されている日時までに下記5に提出すること。
- 5 見積書提出場所及び問い合わせ先  
〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階  
社団法人デジタル放送推進協会 総務省テレビ受信者支援センター統括本部  
水嶋 登 [n.mizushima\\_000@tv-shien.jp](mailto:n.mizushima_000@tv-shien.jp)  
細矢 貴茂 [t.hosoya\\_000@tv-shien.jp](mailto:t.hosoya_000@tv-shien.jp)  
(TEL)03-6459-2785 (FAX)03-5785-4088
- 6 その他
- (1) 見積の無効 本公告に示した見積の条件に違反した見積は無効とする。
  - (2) 契約書作成の要否 要
  - (3) 見積書の記載方法 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者である場合、これらの諸税を含む金額を見積書に記載すること。
  - (4) 落札者の決定方法 審査の上、有効な最低価格をもって見積を行った見積者を落札者とする。

## 競争見積（公募）注意書

- |             |  |
|-------------|--|
| 1. 購買依頼番号   |  |
| 2. 件名       | 地上デジタルテレビ早わかりガイド（外国語版）の印刷の請負   |
| 3. 数量       | 仕様書による。  |
| 4. 工期または納期  | 契約締結日より平成21年6月12日（金）まで   |
| 5. 配送場所     | 仕様書による。  |
| 6. 仕様       | 仕様書による。  |
| 7. 支払       | 検査検収後、翌月払い   |
| 8. その他の契約条件 | 所定の契約書式による。  |
| 9. 仕様書      | 日時 平成21年5月1日（金）より<br>場所 総務省テレビ受信者支援センターホームページに掲載   |
| 10. 仕様説明会   | 日時 平成21年5月12日（火）16時～17時<br>場所 社団法人デジタル放送推進協会 第3会議室<br>（東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 9F）   |
| 11. 質疑      | 日時 平成21年5月14日（木）12時締切<br>場所 Eメールによる  |
| 12. 応答      | 日時 平成21年5月15日（金）12時まで<br>場所 Eメールによる  |
| 13. 見積書提出期限 | 日時 平成21年5月18日（月）17時<br>場所 総務省テレビ受信者支援センター統括本部<br>（東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 13F）   |
| 14. 見積書     | 見積書には、内訳書（単価の記載があるもの）、会社概要、直近の決算書、事業実績書（印刷に関する事業実績）を添付し、2通提出する。<br>あて先は 社団法人 デジタル放送推進協会<br>総務省テレビ受信者支援センター統括本部とする。   |
| 15. 注意事項    | (1) 見積参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。<br>(2) 見積参加者は、見積参加により知り得た情報について、協会の事前の書面による承諾なくして第三者に開示できないものとする。<br>(3) 見積書に記載する見積合計額は、消費税を含めたものとする。<br>(4) 添付する内訳書は消費税額を明示した詳細内訳書とする。<br>なお、必要と認める場合は、他の資料の添付を求めることがある。<br>(5) 見積書提出期限までに見積書を提出できない場合は、その事由を付して書面により申し出て、承認を得ること。<br>(6) 貸与を受けた仕様書は、必ず廃棄処分すること。<br>(7) 情報公開規程により第三者から情報開示の求めがあった場合は、見積内容を公表する場合があります。非公開を希望する場合はその理由を書面で提出して下さい。また、非公開を希望した場合でも、公開することがあります。なお、これによる取引上の不利益はありません。 |
| 16. 備考      | 共同企業体（JV）を組む場合には、共同企業体合意書（共同企業体名、業務分担内容等を含む）を提出し、説明資料を添付して詳述すること。  |

[契約担当]

(担当) 社団法人デジタル放送推進協会 総務省テレビ受信者支援センター統括本部  
水嶋 登 [n.mizushima\\_000@tv-shien.jp](mailto:n.mizushima_000@tv-shien.jp)  
細矢 貴茂 [t.hosoya\\_000@tv-shien.jp](mailto:t.hosoya_000@tv-shien.jp)  
(TEL) 03-6459-2785 (FAX) 03-5785-4088

# 仕 様 書

## 1 品名

地上デジタルテレビ早わかりガイド（外国語版）の印刷の請負

## 2 数量等

英語版	10頁	100,000部
中国語版	10頁	50,000部
ハングル語版	10頁	50,000部
ポルトガル語版	10頁	50,000部

## 3 規格

A3    A4    A5    その他（    ）  
（約ヨコ \_\_\_\_\_mm×タテ \_\_\_\_\_mm）

## 4 紙質

(1) 表紙： 再生コート紙 104.7g/m<sup>2</sup>

(2) 内容紙： 再生コート紙 104.7g/m<sup>2</sup>

※「グリーン購入法」に適合したものであること。

<紙質については、次の項目に適合しているものとする。>

- ・ 古紙パルプ配合率70%以上であること。
- ・ バージンパルプ（間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプを除く。）が原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木はその伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的なものであること。
- ・ 非塗工印刷用紙については、白色度が70%程度以下であること。
- ・ 塗工印刷用紙については、塗工量が両面で30g/m<sup>2</sup>以下であること。
- ・ 再生利用しにくい加工が施されていないこと。

## 5 頁数

表紙	4頁
内容紙	6頁
計	10頁

## 6 印刷

(1) 表紙： 4色刷    両面刷    オフセット印刷

(2) 内容紙： 4色刷    両面刷    オフセット印刷

(3) D p aが別途指示する箇所に、「この印刷物は古紙配合率〇〇%再生紙を使用し

ています。」又は「古紙配合率〇〇%再生紙使用」と印刷すること。

<印刷に当たっては、次の項目に適合しているものとする。>

- ・ グリーン購入法の基準を満たすこと
- ・ オフセット印刷については、芳香族成分が1%以下の溶剤（動植物油系等の溶剤を含む。）のみを用いる印刷用インキが使用されていること。

## 7 原稿

- ・ 写真、イラスト等を編集レイアウト等した版下一式をD p aより貸与する。
- ・ 色校正を1回以上行い、D p aの了解を得るものとする。

## 8 製本等

中綴じ製本とする。

## 9 包装等

- ・ クラフト紙（85 g/m<sup>2</sup>以上の厚さのもの。以下同じ。）に100部ずつ包装し、包装したクラフト紙の表面（積重上面）に品名、包装した数量（部数）、製造年月日を記入のこと。これ以外の文字、記号、図などは記載しないこと。
- ・ 搬入に際しては、両面段ボールシートJ I S [1種] A - 1形の規格の段ボールから搬送用の段ボール箱（以下「搬入箱」という）を作成し、上記によりクラフト紙に包装した包を格納の上、搬入箱の表面（積重側面）異なる2面に品名、数量、製造年月を記入のこと。これ以外の文字、記号、図などは記載しないこと。また、搬入箱に格納した場合に、上部に隙間ができて積み上げた際に箱が潰れることがないように留意すること。
- ・ クラフト紙で包装を行わず帯止めにする、搬入箱に格納せずに搬入する、強度の無い段ボール箱を使用する、部数が足りずに包装・梱包されているなど、仕様書指定の包装・梱包が行われていないことが搬入先から報告された場合には、再度搬入のやり直しを行わせる。搬入時には搬入先と仕様どおりに搬入されている確認を取ること。
- ・ 搬入に際しては搬入先と搬入方法や日時などを良く調整・確認してトラブルにならないようにすること。搬入先と搬入について事前に調整していない場合は搬入を断る場合がある。

## 10 納入期限

平成21年6月12日（金）

## 11 納入場所

D p a

## 12 搬入場所

共同物流株式会社和光物流加工センター

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉 5-13-52

TEL : 048-465-7311

担当者 : 山根 昇

## 11 その他

- ・ 契約締結後速やかに、印刷等作業工程及び納品等に係る日程表をD p a まで提出すること。
- ・ 版下の貸与を受ける又は印刷色校正確認等の際には、事前にD p a と電話等により連絡の上、日時等の調整を図り来訪すること。
- ・ 上記7により貸与した媒体については、速やかにD p a まで返還すること。
- ・ 上記7により貸与した媒体に格納されている版下情報及び印刷物等については、D p a の許可を得ず複製、複写、再編集及び転用等することを禁止し、また、当該事項に反したことに起因して生じた係争案件及び補償等についてD p a は一切その責任を負担しない。
- ・ 本請負業務において取り扱う製品は、リーフレットであり、水濡れ、湿気、衝撃により毀損するおそれがある。印刷、梱包・発送に当たっては、以上のことに留意し、細心の注意をもって実施すること。
- ・ 梱包・配送に当たって印刷物が毀損した場合には、速やかにD p a に報告し、指示を仰ぐこと。
- ・ 製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。
- ・ 搬入に使用する車両は、環境負荷低減に配慮したものであること。
- ・ その他「グリーン購入法」による「配慮事項」についても可能な限り配慮すること。
- ・ 詳細については、D p a (TEL : 03-5785-4035) の指示によること。
- ・ 疑義については、D p a (TEL : 03-5785-4035) まで問い合わせのこと。